

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第27期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成17年3月	第24期 平成18年3月	第25期 平成19年3月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月
売上高(千円)	7,940,770	9,561,180	10,079,577	10,089,080	9,319,193
経常利益(千円)	506,088	589,369	625,564	663,064	180,446
当期純利益(千円)	333,031	336,840	360,572	379,894	81,374
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	5,154	20,616	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	2,879,594	3,150,485	3,450,077	3,747,017	3,766,540
総資産額(千円)	4,687,066	5,210,536	5,485,503	5,616,644	5,059,470
1株当たり純資産額(円)	555,761.43	152,385.80	167,349.50	181,752.87	182,708.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	10,000 (-)	2,500 (-)	2,500 (-)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額(円)	68,181.77	15,907.09	17,489.96	18,427.16	3,947.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	61.4	60.5	62.9	66.7	74.4
自己資本利益率(%)	13.34	11.17	10.93	10.56	2.20
株価収益率(倍)	20.77	19.68	9.49	4.18	11.83
配当性向(%)	14.7	15.7	14.3	16.3	76.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	389,462	139,217	253,938	256,217	558,663
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	642,784	568,865	82,860	77,303	247,584
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	52,526	367,882	351,404	219,055	300,535
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	843,144	781,378	601,051	560,909	571,453
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	213 (72)	242 (77)	258 (81)	249 (91)	238 (87)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第23期は潜在株式が存在しないため、また、第24期から第27期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ株式会社（現、当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	株式会社オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス北浦和店を開設。
13年4月	戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	株式会社オートボックスアルファより、オートボックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートボックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現さいたま市）を営業譲受け。（オートボックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	営業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	株式会社オートボックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川（埼玉県桶川市）とオートボックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承、株式会社バッファローに商号変更。
15年5月	営業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ株式会社より、オートボックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を営業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
19年9月	当社の100%出資による、自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社の㈱ラムズインターナショナルを設立。
20年11月	子会社の㈱ラムズインターナショナルが㈱ファイバーワークに商号変更。
	平成21年3月31日現在 11店舗

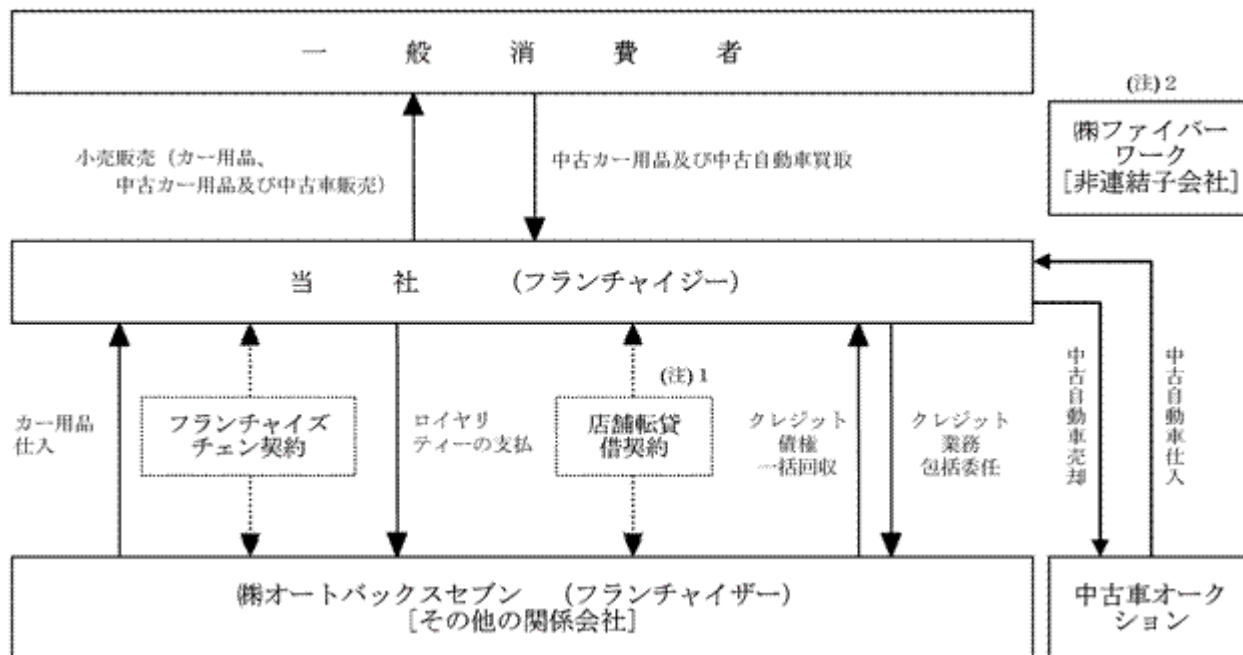
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社並びに当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、㈱オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古カー用品・中古自動車の買取り及び販売等の事業を行っております。

なお、当社が100%出資する子会社㈱ファイバーワークは、平成21年3月31日現在、当社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて軽微であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

〔事業系統図〕



(注) 1. 当社が締結する店舗土地建物賃借契約物件のうち、㈱オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借りするものであります。

2. ㈱ラムズインターナショナルは、平成20年11月1日付で㈱ファイバーワークに商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブン (注)	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
238(87)	32.4	5.9	4,328

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が实体经济にも波及し、円高進行等の影響により企業収益の大幅な低下が見られ、雇用環境の悪化等により個人消費も冷え込みを見せるなど、景気の悪化が鮮明となりました。

カー用品市場におきましては、個人消費の後退により景気が全般的に弱含みで推移するなか、自動車販売台数の低迷、カーユーズの自動車関連用品の買控え等の影響を受け、価格競争激化に更に拍車がかかるなど消費環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境のなか当社は、徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、カー用品販売との相乗効果が極めて高い自動車販売の推進を行うと共に、車検・整備及び板金・塗装のほか、プロショップ機能を取り込んだカスタマイズサービス等の顧客獲得に注力し、ピット・サービス工賃の業容拡大を図ってまいりました。

また、カー用品販売業の原点であるタイヤ、オイル、バッテリー等の販売強化に取り組んだことと、顧客管理プロジェクトによる「オートボックスポイントアップカード」の新規会員獲得の施策及び各種イベントの企画等、稼働会員の増加策に取り組んでまいりました。

しかしながら、カー用品市場の消費低迷による価格競争激化により、当社の主力商品であるカーナビゲーション等の販売価格の引き下げの影響を受けたこと、前期において好調であった当社オリジナル商品の販売低迷、暖冬による冬季用品の販売不振等、極めて厳しい状況となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高9,319,193千円（前期比7.6%減）、営業利益91,539千円（前期比84.4%減）、経常利益180,446千円（前期比72.8%減）、当期純利益81,374千円（前期比78.6%減）となりました。

なお、次期予算の策定に当たり収益性の向上を図るためには棚卸資産の活性化が急務であるとの判断から、カーエレクトロニクス及びカースポーツ部門を中心に今後不動化が懸念される商品廃棄を62,079千円行ったことと、「たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」による評価損を11,122千円計上したことにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ65,812千円減少し、税引前当期純利益は73,201千円減少しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ10,543千円増加し、当事業年度末には571,453千円（前期比1.9%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、558,663千円となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上172,073千円、差入保証金の相殺額100,328千円、売上債権の減少額104,201千円、たな卸資産の減少額397,844千円、未収入金の減少額116,972千円及び前受金の増加額105,168千円に対して、仕入債務の減少額223,209千円及び法人税等の支払額236,473千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、247,584千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出223,100千円及び有形固定資産の取得による支出48,017千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、300,535千円となりました。これは主に、短期借入金の減少額100,000千円、長期借入金の返済による支出137,124千円及び配当金の支払額61,846千円等があったためであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	1,699,827	84.0
タイヤ・ホイール(千円)	948,508	105.8
車内用品・車外用品(千円)	865,769	90.8
カースポーツ(千円)	705,222	74.2
ピット・サービス工賃(千円)	233,119	104.3
オイル・バッテリー(千円)	292,566	107.2
中古カー用品(千円)	79,532	90.9
自動車(千円)	682,843	84.4
合計(千円)	5,507,389	88.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー スピーカー、アンプ、ETC、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品（ステアリング、シート、ランプ等） チューンナップ用品（エアロパーツ、マフラー、サスペンション等） 省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
中古カー用品	カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール及びカースポーツの中古品等
自動車	新車及び中古自動車

(2) 商品販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	2,315,078	91.8
タイヤ・ホイール(千円)	1,693,479	97.0
車内用品・車外用品(千円)	1,324,896	93.3
カースポーツ(千円)	1,004,369	73.3
ピット・サービス工賃(千円)	1,401,124	101.2
オイル・バッテリー(千円)	582,429	103.6
中古カー用品(千円)	188,607	99.9
自動車(千円)	824,528	89.0
合計(千円)	9,334,513	92.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額15,320千円は含まれておりません。

(3) 地域別売上高

所在地・事業所名		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			備考
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	
埼玉県	オートバックス川口店	867,023	9.3	92.2	
	オートバックス東浦和店	532,745	5.7	94.2	
	オートバックス北浦和店	830,581	8.9	94.2	
	スーパーオートバックスTODA	1,553,424	16.6	99.9	
	オートバックス走り屋天国	191,280	2.0	95.5	
	セコハン市場上尾店				
	スーパーオートバックス桶川	979,272	10.5	94.4	
	オートバックス坂戸店	682,911	7.3	93.5	
	オートバックス254朝霞店	518,655	5.6	93.2	
	スーパーオートバックス 大宮バイパス	1,209,499	13.0	97.1	
	営業本部	17,137	0.2	6.0	商品の卸売
	小計	7,382,531	79.1	92.3	
東京都	オートバックス環七板橋店	794,965	8.5	93.4	
	スーパーオートバックス 環七王子神谷	1,157,016	12.4	91.4	
	小計	1,951,981	20.9	92.2	
合計		9,334,513	100.0	92.3	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の計上による売上値引額15,320千円は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、世界的金融不安の影響による企業収益の悪化、雇用情勢の深刻化、個人消費の減退等内外の諸事情からみて今後とも厳しい状況が予想されますが、当社は引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、将来的な成長戦略を踏まえた上で、現状の厳しい局面を乗り切るために収益性の向上と財務体質の強化を図り、強固な経営基盤の構築を図るための施策を行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当社に関連する法規制の確認・周知、遵守状況の監視等についても継続して行なってまいります。

具体的には、下記項目に対処すべき課題と認識しております。

- 人材の育成及びCS（顧客満足）の更なる向上
- 徹底した接客販売による売上総利益率の改善
- 自社ブランド商品、オリジナル技術・サービスの提供
- 在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上
- 将来的な成長戦略に向けた内部統制の強化及び経営管理基盤の充実
- コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 競合等について

当社はカー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しておりますが、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、今後、フランチャイズ法人間や同業他社のみならず、タイヤ専門店や中古カー用品及びアウトレット用品店、さらにはホームセンターや自動車メーカーの本格参入等、競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートバックスチェーン店舗は、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートバックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとして規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

当事業年度におけるロイヤリティ額は、オートバックス業態41,707千円、スーパーオートバックス業態44,449千円及びオートバックス走り屋天国セコハン市場業態で13,009千円であり、FC本部からの仕入比率は83.2%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当事業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が賃貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか賃貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は以下のとおりであります。

(対象店舗：スーパーオートバックス環七王子神谷)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱オートバックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有)直接 24.2%	-	土地建物の賃借	賃借料の支払	98,820	前払費用	8,646
										長期前払費用	77,925
										差入保証金	417,071

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という)により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社として、トータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社パッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規定」等を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社のオートバックスチェーン店舗は、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートバックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

オートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

b．契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

スーパーオートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

スーパーオートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートバックス 店」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートバックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行なう。FC本部は、スーパーオートバックス店舗の運営、管理、及び販売、サービスの方法を絶えず創造開発する。

b．契約期間

契約締結の日から15年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に5年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

オートバックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートバックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス走り屋天国セコハン市場 店」という店名を用いて、FC本部が開発した「オートバックスUP（ユーパーツ）システム」により、中古品を主軸とした自動車用品部品及び関連商品の買取販売及びサービスの提供を行う。

b．契約期間

契約締結の日から5年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に3年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（7%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文における将来についての事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月25日）現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ557,173千円減少し5,059,470千円（前期比9.9%減）となりました。これは主に、現預金223,718千円の増加に対して、売掛金104,201千円、商品（貯蔵品を含む）397,844千円、未収入金116,972千円及び未払保証金80,794千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ576,697千円減少し1,292,930千円（前期比30.8%減）となりました。これは主に、買掛金223,209千円、短期借入金100,000千円、長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）137,124千円及び未払法人税等159,077千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ19,523千円増加し3,766,540千円（前期比0.5%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加19,528千円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、新車の販売台数の低迷、カーユーザーの自動車関連用品の買控え、主力商品であるカーエレクトロニクス部門の価格競争の激化、暖冬による冬季用品の販売不振等により前年同期に比べ7.6%減少し9,319,193千円となりました。

品目別では、主にカーエレクトロニクス部門（前年同期比8.2%減）、カースポーツ部門（同26.7%減）及び自動車部門（同11.0%減）等が減収の要因となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は、主に減収の影響により前年同期に比べ2.3%減少し5,894,661千円となりました。

原価率は、カー用品市場の価格競争の激化による値引の影響、カーエレクトロニクス及びカースポーツ部門を中心に今後不動化が懸念される商品廃棄を62,079千円行ったこと及び「たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」による評価損を11,122千円計上したこと等から、前年同期に比べ3.4%増加となり、結果、当事業年度の売上総利益は前年同期に比べ15.6%減少し3,424,531千円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、販売費（前年同期比5.9%減）、人件費（同4.9%減）等の効率化を図ったことにより、前年同期に比べ3.9%減少し3,332,992千円となりましたが、売上総利益の大幅な減少により当事業年度の営業利益は、前年同期に比べ84.4%減少し91,539千円となりました。

営業外収益（費用）及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、主に受取手数料及び受取協賛金等の増加により、前年同期に比べ8.9%増加し103,162千円となりました。また、営業外費用は主に支払利息の減少により、前年同期に比べ18.5%減少し14,255千円となり、結果、当事業年度の経常利益は、前年同期に比べ72.8%減少し180,446千円となりました。

特別利益（損失）及び税引前当期純利益

当事業年度の特別利益には固定資産売却益264千円を計上したことと、たな卸資産評価損7,388千円等を特別損失に計上したこと等により、当事業年度の税引前当期純利益は前年同期に比べ73.6%減少し172,073千円となりました。

法人税等及び当期純利益

当事業年度の法人税等は、大幅な減益により前年同期に比べ66.7%減少し90,699千円となり、結果、当事業年度の当期純利益は前年同期に比べ78.6%減少し81,374千円となりました。

(3) 経営課題と今後の方針

当社の経営ビジョンは、いかなる変化にも対応できる強固な経営体質作りを目指すことであり、また、カーライフのトータルサポーターとして常に時代を先取りし、積極的に新しい顧客ニーズの開拓と新規需要発掘に努力を重ね、より多くのお客様に、より満足して頂ける情報・商品・サービスを提供していくことであります。

このため当社では、創業時より社員に対し一貫して「接客販売による固定客づくり」を徹底し、お客様からの様々な要望に迅速に対応することにより、販売スタッフとしての技量を磨き、自分自身を向上させていく「接客こそ人間形成」という人材育成の信念の下に、常にCS（顧客満足度）の質を高めていくことを当社の経営の基本方針としております。

また、経営における透明性を高めるため、タイムリーディスクロージャーやインサイダー情報の厳密な管理に努め、株主に対する積極的なIR活動を行っていくことが、今後の経営戦略上の重要な要素となることを十分に認識し真摯に取り組んでまいり所存であります。

(目標とする経営指標)

当社は、企業価値の継続的向上を実現していくために、売上総利益率の向上及び経常利益率の改善度を重要な経営指標としており、販売の基本を「お客様のニーズに合わせた接客」に置き、商品の価格競争に左右されない販売による高収益率の確保に努めてまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は、従来のカー用品販売業の枠にとらわれず、車検・一般整備事業、自動車販売及び自社ブランド商品の開発など事業領域の拡大に努め、カー用品の総合小売業から「トータルカーライフサービス業」への転換を図ることを経営戦略としております。

プロショップ機能の取り込みによるピットサービスの業容拡大

自動車メーカーによるカー用品の標準装着やディーラーオプション装着が進む一方で、標準的な機能性よりも更に高性能を求め、チューニングやカスタマイズによりマイカーにオリジナリティを付加したいといった欲求を持つユーザーのために、当社に培われたオリジナル技術力やサービス力を提供し、満足度の高いサービスをリーズナブルな価格で提供していくことで、ピットサービス部門における業容拡大を図っていく考えであります。

タイヤ販売の原点回帰による競争力の再生

カーナビゲーションなど自動車メーカーの標準装備率向上などによる、カーエレクトロニクス分野の売上減少傾向に対する「競争力の再生」策として、カー用品販売業の原点であるタイヤ販売の更なる強化に取り組んでまいります。これは、創業以来の主力商品である「タイヤ」の販売という原点に回帰することで収益基盤の底固めを図ろうとするのが狙いでありあります。

自社ブランド商品の開発

ユーザーの燃料消費向上に関連する商品への関心が高まるなか、自動車の静電気を除去することにより内燃機関の燃焼効率を高めるための商品である「フューエルバンクEVO」を始めとして、環境問題にも配慮したユーザーに満足して頂ける自社オリジナルブランド商品の開発を意欲的に行ってまいります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー 」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に9カ所、東京都に2カ所の店舗を賃借にて展開しております。
以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				合計	売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他			
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	25,926	2,245	- <3,091.11>	2,144	30,315	925.62	25(7)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	29,146	745	- <1,596.32>	2,387	32,279	462.81	21(5)
スーパーオートバックス桶川 (埼玉県桶川市)	店舗	17,814	-	- <5,136.77>	1,267	19,082	998.35	24(10)
スーパーオートバックスTOD A (埼玉県戸田市)	店舗	16,773	9,407	- <4,983.96>	2,722	28,903	978.51	37(9)
オートバックス走り屋天国 セコハン市場上尾店 (埼玉県上尾市)	店舗	12,950	597	- <1,387.00>	1,066	14,615	558.68	4(4)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	11,594	999	- <2,556.61>	1,628	14,221	485.95	16(5)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	15,055	1,719	- <4,829.42>	3,159	19,934	803.12	18(11)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	4,353	837	- <2,884.69>	856	6,047	466.12	14(12)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	1,313	-	- <1,288.00>	824	2,138	448.00	15(5)
スーパーオートバックス環七 王子神谷 (東京都北区)	店舗	11,780	6,559	- <3,004.00>	4,603	22,942	988.00	26(7)
スーパーオートバックス大宮 バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	294,484	10,997	- <7,376.18>	989	306,471	988.00	28(10)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	-	8,806	-	1,715	10,521	-	10(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚生施設	10,689	-	-	-	10,689	-	-
合計		451,882	42,915	- <38,134.06>	23,365	518,163	8,103.16	238(87)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については賃借しており、当該土地の面積については、<>で外書しております。

4. 当社はオートバックス川口店と同一敷地内にあるため、その敷地面積はオートバックス川口店に含めて記載しております。

5. 現在休止中の設備はありません。

6. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

7. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年～6年	34,867	66,872
ピット機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年～8年	48,939	99,061
情報処理機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4年～5年	10,086	30,818

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	ジャスダック証券取引所	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	458	443
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458(注)1,4	443(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
- 新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
- 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
- その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月25日 (注)1	500	4,929	136,000	449,306	191,250	399,182
平成16年12月27日 (注)2	225	5,154	61,200	510,506	86,062	485,244
平成17年5月20日 (注)3	15,462	20,616	-	510,506	-	485,244

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行 500株

発行価格 700,000円

引受価額 654,500円

発行価額 544,000円

資本組入額 272,000円

2. 有償第三者割当(ブックビルディング方式)による新株発行 225株

発行価格 700,000円

引受価額 654,500円

発行価額 544,000円

資本組入額 272,000円

3. 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	7	2	-	1,387	1,407	-
所有株式数 (株)	-	865	133	5,006	1,456	-	13,156	20,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.20	0.65	24.28	7.06	-	63.81	100.00	-

(注) 自己株式1株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5 - 6 - 52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,922	9.32
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,326	6.43
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	943	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	623	3.02
パuffersロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1 - 25 - 26	610	2.96
ICHIGO ASSET TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN YMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	513	2.49
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
秋田 英貴	愛知県日進市	222	1.08
計	-	14,066	68.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			同上
発行済株式総数	20,616		
総株主の議決権		20,615	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木 1-25-26	1	-	1	0.00
計		1	-	1	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月24日開催の第23期定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	86,345
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき1,500円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当金として1,500円を実施しておりますので当事業年度の配当性向は76.0%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月7日 取締役会決議	30,922	1,500
平成21年6月24日 定時株主総会決議	30,922	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第23期 平成17年3月	第24期 平成18年3月	第25期 平成19年3月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月
最高(円)	1,640,000 1,630,000 365,000	680,000	341,000	227,000	181,000
最低(円)	1,010,000 808,000 335,000	278,000	115,000	74,600	45,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、平成16年11月26日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

また、第23期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものです。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	74,800	63,000	59,500	56,800	51,000	49,000
最低(円)	56,000	55,000	55,000	50,300	48,250	45,200

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	(注)3	1,326
常務取締役	執行役員 経営企画室長	小林 一公	昭和18年11月10日生	昭和40年4月 日本理研ゴム(株) (現 オカモト(株))入社 平成6年4月 ミシュランタイヤ販売(株)入社 取締役販売部長就任 平成14年2月 (株)サンヨーテクニカ入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 常務取締役経営企画室長就任 平成19年6月 常務取締役兼執行役員経営企画室長就任(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	平成63年4月 (株)オートボックスセブン入社 平成10年7月 (株)オートボックス・マネジメントサービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	12
取締役	執行役員 管理本部 総務部長	高山 勇喜	昭和28年1月28日生	昭和50年4月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成8年6月 同社本庄支店支店長就任 平成12年10月 同社甲府法人営業部長就任 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長就任 平成18年7月 執行役員管理本部総務部長就任 平成20年6月 取締役兼管理本部総務部長就任(現任)	(注)3	5
取締役		池川 寛	昭和30年10月11日生	昭和54年4月 大豊産業(株)入社 平成元年9月 コアーズインターナショナル(株)入社 平成3年6月 同社代表取締役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		黒田 勝次	昭和17年7月10日生	昭和36年4月 住友信託銀行(株)入行 平成3年4月 同行銀座支店支店長就任 平成7年4月 (株)オートボックスセブン入社 店舗開発部長就任 平成14年4月 同社顧問就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		鈴樹 清明	昭和12年1月22日生	昭和35年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成2年4月 たくぎんビジネスサービス(株)入社 平成7年5月 ニイクラホーム(株)入社 専務取締役就任 平成11年12月 当社入社 環七板橋店事務長就任 平成15年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		花木 博	昭和17年 8月30日生	昭和36年 4月 住友信託銀行(株)入行 平成 3年 9月 同社越谷支店長就任 平成 9年 8月 住信リース(株)入社 取締役経理部長就任 平成18年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		松田 貢	昭和17年12月16日生	昭和36年 4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成元年 2月 同社ソフトウェア技術本部長就任 平成12年 4月 同社理事兼東日本地域本部長就任 平成14年 4月 日本アイ・ピー・エム テクニカル・ソリューション(株) 代表取締役就任 平成17年10月 (株)英揮情報システム顧問就任 (現任) 平成20年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,353

- (注) 1. 取締役池川寛及び取締役黒田勝次は、いずれも会社法第2条15号に定める社外取締役であり、また、監査役花木博及び松田貢は、いずれも会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 3. 平成20年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 4. 平成20年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は、営業本部長町田明及び営業副本部長牧野博章の2名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めて行くために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

a. 取締役、取締役会

当社の取締役会は平成21年3月31日現在、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回以上開催され、経営上重要な意思決定を行っております。また、取締役会では、各取締役より担当業務の執行状況報告及び月次決算報告がなされ、重要な検討事項についても、実質的かつ活発な論議を行っております。

なお、当社は最高経営責任者制度と執行役員制度（取締役による兼任を含め5名の執行役員）を導入しており、取締役の権限と責任を明確にし、経営の意思決定をより迅速に行うと同時に、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を推進しております。

b. 監査役、監査役会

当社は、社外監査役を含めた3名の監査役（うち、社外監査役2名）による監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。

各監査役は、経営の健全性を向上させるために取締役会において活発に質問や意見を述べ、必要に応じて社内の重要会議に出席して助言・提言を行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・ヒアリングを行っております。

監査役会と会計監査人は必要の都度相互に意見交換を行い、また、監査報告会等において情報の共有化と問題点についての認識の一致を図り、監査の効率性・有効性を高めております。

c. 内部監査室

当社の内部牽制機能強化を図るため社長直属の内部監査室を設置しており、専任者1名と必要に応じて経理部から要員の補助を受け、監査役や監査法人と定期的に内部統制の状況等について意見交換を行いながら、計画的な業務監査（毎月1店舗）あるいは臨時的監査を実施しております。なお、当社の内部監査は、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することを目的としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

f. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

g. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

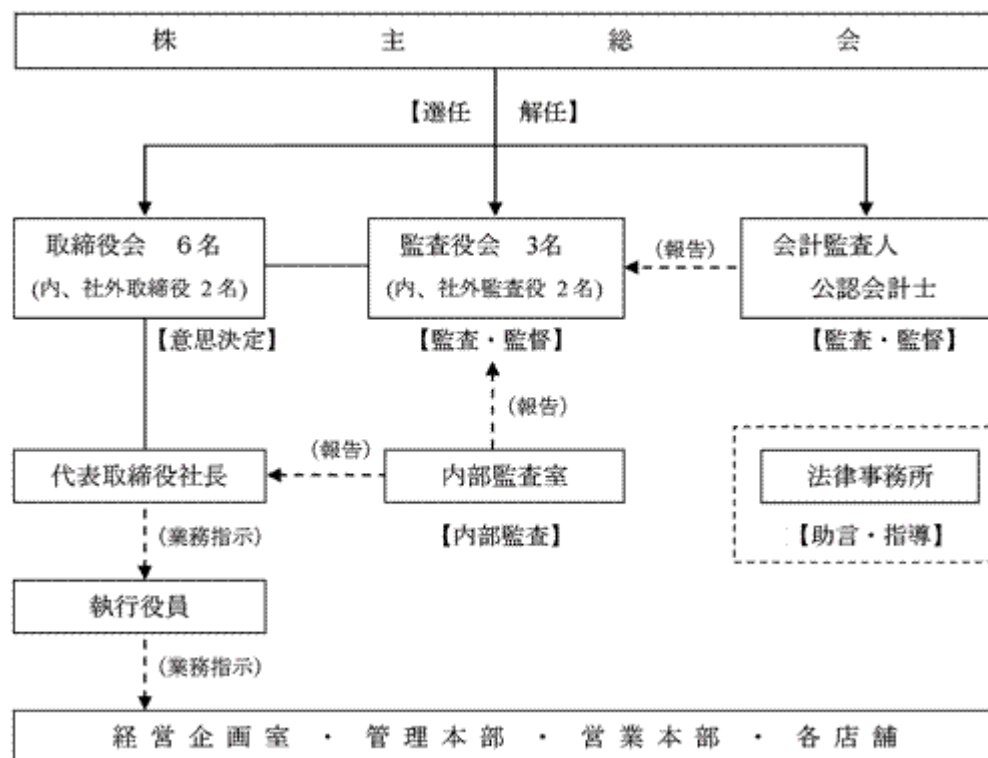
i. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

j. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。（平成21年3月31日現在）



会計監査等の状況

会計監査については、監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定社員 業務執行社員 杉本 茂次

指定社員 業務執行社員 石川 喜裕

監査業務に係る補助者 公認会計士3名、会計士補2名、その他2名

また、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役黒田勝次氏は、当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンの顧問であり、また、社外取締役池川寛氏は同社の子会社であるコアーズインターナショナル㈱の代表取締役社長であります。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の賠償責任限度額は、金200万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。また、当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金150万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

なお、当事業年度において、当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規定」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報保護安全責任者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおり、また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規定」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートボックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬は以下のとおりであります。

取締役	127,450千円
（うち、社外取締役分	2,700千円）
監査役	11,525千円
（うち、社外監査役分	2,350千円）

(4) I Rに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として、年2回（中間・期末）企業業績や最新の企業情報について「決算説明会」を開催しております。

また当社ホームページにおいて決算説明会資料（中間・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等、I Rに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取り組んでまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	20,000	6,550

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築業務の助言・指導業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5号条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	1.6%
利益基準	6.6%
利益剰余金基準	0.4%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	580,809	804,528
売掛金	1 544,576	1 440,374
商品	1,793,519	1,406,247
貯蔵品	41,192	30,620
前渡金	-	4,462
前払費用	1 62,443	1 61,421
繰延税金資産	119,935	103,974
未収入金	1 268,909	1 151,937
その他	33,055	30,233
流動資産合計	3,444,442	3,033,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	768,988	780,044
減価償却累計額	335,745	377,896
建物(純額)	433,243	402,147
構築物	196,276	198,515
減価償却累計額	139,852	148,781
構築物(純額)	56,423	49,734
機械及び装置	25,025	32,377
減価償却累計額	12,746	15,025
機械及び装置(純額)	12,278	17,352
車両運搬具	43,896	62,329
減価償却累計額	27,802	36,767
車両運搬具(純額)	16,094	25,562
工具、器具及び備品	137,580	140,881
減価償却累計額	108,901	117,515
工具、器具及び備品(純額)	28,678	23,365
有形固定資産合計	546,718	518,163
無形固定資産		
のれん	11,000	-
借地権	96,841	91,461
ソフトウェア	129	51
その他	5,104	5,104
無形固定資産合計	113,075	96,617
投資その他の資産		
関係会社株式	16,515	16,397
出資金	1,120	1,120
長期前払費用	1 163,659	1 149,664
繰延税金資産	92,685	97,263
保険積立金	2,021	1,617
差入保証金	1 1,215,161	1 1,134,366
その他	21,246	10,460
投資その他の資産合計	1,512,408	1,410,890
固定資産合計	2,172,202	2,025,671
資産合計	5,616,644	5,059,470

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 492,802	1 269,593
短期借入金	2 100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	137,124	107,124
未払金	80,415	61,632
未払費用	41,783	37,412
未払法人税等	183,827	24,750
前受金	17,056	122,225
預り金	13,249	13,734
賞与引当金	143,056	100,942
ポイント引当金	41,765	57,085
その他	33,775	20,813
流動負債合計	1,284,856	815,313
固定負債		
長期借入金	401,855	294,731
退職給付引当金	159,216	182,886
役員退職慰労引当金	23,700	-
固定負債合計	584,771	477,617
負債合計	1,869,627	1,292,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金	485,244	485,244
資本剰余金合計	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	2,250,000	2,550,000
繰越利益剰余金	466,295	185,823
利益剰余金合計	2,751,870	2,771,398
自己株式	-	86
株主資本合計	3,747,622	3,767,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	605	523
評価・換算差額等合計	605	523
純資産合計	3,747,017	3,766,540
負債純資産合計	5,616,644	5,059,470

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	10,089,080	9,319,193
売上原価		
商品期首たな卸高	1,610,217	1,793,519
当期商品仕入高	1 6,217,200	1 5,507,389
合計	7,827,417	7,300,908
商品期末たな卸高	1,793,519	1,406,247
商品売上原価	6,033,898	5,894,661
売上総利益	4,055,182	3,424,531
販売費及び一般管理費	1, 2 3,469,346	1, 2 3,332,992
営業利益	585,836	91,539
営業外収益		
受取利息	11,194	11,440
受取配当金	79	111
受取手数料	39,392	43,138
受取協賛金等	1 18,585	1 21,455
その他	25,462	27,016
営業外収益合計	94,714	103,162
営業外費用		
支払利息	13,212	8,942
ピットクレーム処理費等	1,208	1,787
その他	3,065	3,525
営業外費用合計	17,486	14,255
経常利益	663,064	180,446
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	3,290	-
固定資産売却益	-	3 264
特別利益合計	3,290	264
特別損失		
固定資産売却損	4 78	-
前期損益修正損	13,846	-
固定資産除却損	5 76	5 1,145
たな卸資産評価損	-	7,388
関係会社株式売却損	-	103
特別損失合計	14,001	8,637
税引前当期純利益	652,353	172,073
法人税、住民税及び事業税	308,488	79,373
法人税等調整額	36,029	11,325
法人税等合計	272,458	90,699
当期純利益	379,894	81,374

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	510,506	510,506
当期末残高	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
資本剰余金合計		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,575	35,575
当期末残高	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,950,000	2,250,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
当期変動額合計	300,000	300,000
当期末残高	2,250,000	2,550,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	468,865	466,295
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	300,000
剰余金の配当	82,464	61,846
当期純利益	379,894	81,374
当期変動額合計	2,569	280,471
当期末残高	466,295	185,823
利益剰余金合計		
前期末残高	2,454,440	2,751,870
当期変動額		
剰余金の配当	82,464	61,846
当期純利益	379,894	81,374
当期変動額合計	297,430	19,528
当期末残高	2,751,870	2,771,398
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	86
当期変動額合計	-	86
当期末残高	-	86

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,450,191	3,747,622
当期変動額		
剰余金の配当	82,464	61,846
当期純利益	379,894	81,374
自己株式の取得	-	86
当期変動額合計	297,430	19,441
当期末残高	3,747,622	3,767,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	114	605
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490	81
当期変動額合計	490	81
当期末残高	605	523
評価・換算差額等合計		
前期末残高	114	605
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490	81
当期変動額合計	490	81
当期末残高	605	523
純資産合計		
前期末残高	3,450,077	3,747,017
当期変動額		
剰余金の配当	82,464	61,846
当期純利益	379,894	81,374
自己株式の取得	-	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	490	81
当期変動額合計	296,939	19,523
当期末残高	3,747,017	3,766,540

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	652,353	172,073
減価償却費	84,339	81,306
のれん償却額	11,000	11,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,943	42,114
ポイント引当金の増減額（ は減少）	41,765	15,320
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,293	23,670
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	325	23,700
受取利息及び受取配当金	11,273	11,552
支払利息	13,212	8,942
有形固定資産除売却損益（ は益）	155	880
差入保証金の増減額（ は増加）	100,328	100,328
売上債権の増減額（ は増加）	38,256	104,201
たな卸資産の増減額（ は増加）	222,338	397,844
未収入金の増減額（ は増加）	4,595	116,972
仕入債務の増減額（ は減少）	30,037	223,209
前受金の増減額（ は減少）	-	105,168
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,707	13,324
その他	9,252	21,784
小計	617,478	802,023
利息及び配当金の受取額	1,507	1,785
利息の支払額	13,058	8,672
法人税等の支払額	349,709	236,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,217	558,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	33,475	223,100
定期預金の払戻による収入	21,000	20,800
短期貸付けによる支出	29,000	-
有形固定資産の取得による支出	19,469	48,017
子会社株式の取得による支出	15,000	-
有形固定資産の売却による収入	-	2,418
その他	1,358	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,303	247,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	234,374	137,124
割賦債務の支払	2,217	1,478
自己株式の取得による支出	-	86
配当金の支払額	82,464	61,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,055	300,535
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	40,141	10,543
現金及び現金同等物の期首残高	601,051	560,909
現金及び現金同等物の期末残高	560,909	571,453

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 主に売価還元法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,733千円減少し、税引前当期純利益は11,122千円減少しております。</p>																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="464 1713 938 1888"> <tr> <td>建物</td> <td>2～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～47年	構築物	2～20年	機械及び装置	10～13年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="938 1713 1417 1888"> <tr> <td>建物</td> <td>2～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～47年	構築物	2～20年	機械及び装置	10～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	2～47年																					
構築物	2～20年																					
機械及び装置	10～13年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	2～47年																					
構築物	2～20年																					
機械及び装置	10～15年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改定に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、機械及び装置については従来、耐用年数を10年～13年としておりましたが、当事業年度より10年～15年に変更いたしました。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないためこれによる財務諸表への影響はありません。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行った結果、平成20年6月25日開催の第26期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、従来の役員就業規則に基づく役員退職慰労金制度廃止日(同株主総会終結日)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、打切り支給を行うことを決議しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行った結果、平成20年6月25日開催の第26期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しております。また、従来の役員就業規則に基づく役員退職慰労金制度廃止日(同株主総会終結日)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同株主総会において打切り支給を行うことを決議し、平成20年6月30日に支給しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、ポイントの使用時に売上値引処理しておりましたが、その使用状況を把握する管理システムが確立したことに伴い、当事業年度から「ポイント引当金」として計上することとしております。この変更により、当事業年度末のポイント残高に対する当期負担額27,919千円は売上高より控除し、前事業年度末のポイント残高に対する前期負担額13,846千円は前期損益修正損として特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較し、売上高、営業利益及び経常利益はそれぞれ27,919千円減少し、税引前当期純利益は41,765千円減少しております。</p>	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額」は、2,151千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">370,352千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">95,799千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">82,821千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">427,379千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">444,024千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">750,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	370,352千円	前払費用	8,646千円	未収入金	95,799千円	長期前払費用	82,821千円	差入保証金	427,379千円	買掛金	444,024千円	当座貸越極度額	850,000千円	貸出実行残高	100,000千円	差引額	750,000千円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">341,319千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">75,069千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">77,925千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">417,071千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">220,331千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	341,319千円	前払費用	8,646千円	未収入金	75,069千円	長期前払費用	77,925千円	差入保証金	417,071千円	買掛金	220,331千円	当座貸越極度額	850,000千円	貸出実行残高	-千円	差引額	850,000千円
売掛金	370,352千円																																				
前払費用	8,646千円																																				
未収入金	95,799千円																																				
長期前払費用	82,821千円																																				
差入保証金	427,379千円																																				
買掛金	444,024千円																																				
当座貸越極度額	850,000千円																																				
貸出実行残高	100,000千円																																				
差引額	750,000千円																																				
売掛金	341,319千円																																				
前払費用	8,646千円																																				
未収入金	75,069千円																																				
長期前払費用	77,925千円																																				
差入保証金	417,071千円																																				
買掛金	220,331千円																																				
当座貸越極度額	850,000千円																																				
貸出実行残高	-千円																																				
差引額	850,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																																
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,906,045千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">12,766千円</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は10.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,171,869千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">143,056千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,766千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,615千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">175,551千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">546,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">84,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">209,574千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">199,429千円</td> </tr> </table> <p>4 . 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">78千円</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">67千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">76千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,906,045千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	12,766千円	従業員給与手当	1,171,869千円	賞与引当金繰入額	143,056千円	退職給付費用	36,766千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,615千円	法定福利費	175,551千円	地代家賃	546,914千円	減価償却費	84,339千円	支払手数料	209,574千円	広告宣伝費	199,429千円	車両運搬具	78千円	構築物	9千円	工具、器具及び備品	67千円	計	76千円	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,590,353千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">18,911千円</td> </tr> </table> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は9.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,124,381千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100,942千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,953千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,350千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">166,338千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">546,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">81,306千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">187,972千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">185,304千円</td> </tr> </table> <p>3 . 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">448千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,145千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,590,353千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	18,911千円	従業員給与手当	1,124,381千円	賞与引当金繰入額	100,942千円	退職給付費用	36,953千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,350千円	法定福利費	166,338千円	地代家賃	546,914千円	減価償却費	81,306千円	支払手数料	187,972千円	広告宣伝費	185,304千円	車両運搬具	264千円	建物	696千円	工具、器具及び備品	448千円	計	1,145千円
関係会社からの商品仕入高	4,906,045千円																																																																
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																
関係会社からの受取協賛金等	12,766千円																																																																
従業員給与手当	1,171,869千円																																																																
賞与引当金繰入額	143,056千円																																																																
退職給付費用	36,766千円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	3,615千円																																																																
法定福利費	175,551千円																																																																
地代家賃	546,914千円																																																																
減価償却費	84,339千円																																																																
支払手数料	209,574千円																																																																
広告宣伝費	199,429千円																																																																
車両運搬具	78千円																																																																
構築物	9千円																																																																
工具、器具及び備品	67千円																																																																
計	76千円																																																																
関係会社からの商品仕入高	4,590,353千円																																																																
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																
関係会社からの受取協賛金等	18,911千円																																																																
従業員給与手当	1,124,381千円																																																																
賞与引当金繰入額	100,942千円																																																																
退職給付費用	36,953千円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	1,350千円																																																																
法定福利費	166,338千円																																																																
地代家賃	546,914千円																																																																
減価償却費	81,306千円																																																																
支払手数料	187,972千円																																																																
広告宣伝費	185,304千円																																																																
車両運搬具	264千円																																																																
建物	696千円																																																																
工具、器具及び備品	448千円																																																																
計	1,145千円																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,540	2,500	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	30,924	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,924	利益剰余金	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	-	1	-	1
合計	-	1	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,924	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 580,809千円	現金及び預金勘定 804,528千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 19,900千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 233,075千円
現金及び現金同等物 560,909千円	現金及び現金同等物 571,453千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次の通りであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次の通りであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	226,163	121,521	104,642	機械及び装置	222,932	149,798	73,133
ソフトウェア	5,306	2,034	3,272	ソフトウェア	5,306	3,095	2,211
工具、器具及び備品	247,679	158,858	88,821	工具、器具及び備品	157,383	98,659	58,723
合計	479,149	282,413	196,736	合計	385,623	251,554	134,068
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 61,065千円				1年内 51,968千円			
1年超 142,080千円				1年超 87,601千円			
合計 203,146千円				合計 139,569千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 82,105千円				支払リース料 63,415千円			
減価償却費相当額 75,784千円				減価償却費相当額 58,576千円			
支払利息相当額 6,115千円				支払利息相当額 4,107千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				372,818千円			
1年超				3,212,337千円			
合計				3,585,156千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,540	1,515	1,025
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,540	1,515	1,025
	合計	2,540	1,515	1,025

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
売却がないため、該当ありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	15,000

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,284	1,397	887
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,284	1,397	887
	合計	2,284	1,397	887

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
255	-	103

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	15,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(千円)	159,216	182,886
退職給付引当金(千円)	159,216	182,886

(注) 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用(千円)	36,766	36,953
退職給付費用(千円)	36,766	36,953

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自 平成17年7月14日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	536
付与	-
失効	73
権利確定	-
未確定残	463
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成17年7月14日至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	463
付与	-
失効	5
権利確定	-
未確定残	458
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	58,653千円	41,386千円
たな卸資産仕入割戻配布額	17,579千円	12,130千円
ポイント引当金	17,123千円	23,404千円
未払事業税	14,987千円	3,477千円
未払費用	6,802千円	4,873千円
たな卸資産評価損	1,998千円	10,907千円
その他	2,790千円	7,794千円
繰延税金資産合計	119,935千円	103,974千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	65,278千円	74,983千円
役員退職慰労引当金	9,717千円	- 千円
減価償却費	8,484千円	15,178千円
その他	9,205千円	7,102千円
繰延税金資産合計	92,685千円	97,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

項目別内訳	
法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に算入されない項目	8.3%
住民税均等割	4.0%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%

(持分法損益関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有)直接 24.2%	-	クレジット債権の回収	債権回収高	2,822,895	売掛金	359,483
								支払手数料	81,062		
								商品の仕入先 (注1)	4,896,900	買掛金	443,931
										未収入金	92,033
								販売協賛金の受取り	12,766	未収入金	3,585
										土地建物の賃借	98,820
								長期前払費用	82,821		
差入保証金	427,379										

上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱アルフィ	東京都江東区	490	機器リース	-	-	設備のリース	支払リース料 (注1)	36,226	未払金	2,921
								未経過リース料残高相当額 (注1)	75,752		
								支払利息相当額	2,716		
								ローン債権の回収	859,069	売掛金	71,264
	支払手数料	37,529									
	コアーズインターナショナル㈱	堺市堺区	145	カー用品の卸売	-	兼任1名	商品の販売先	商品の販売 (注2)	385,995	売掛金	63,562
未払金								15,007			

上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

2. 商品の販売については、他の販売先と同様の条件であります。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 24.2%	クレジット債権の回収	債権回収高	3,664,138 84,250	売掛金	337,131	
							支払手数料		買掛金		220,256
							商品の仕入先	商品の仕入（注1）	4,584,599	未収入金	61,817
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等（注2）		18,911	未収入金
土地建物の賃借	賃借料の支払（注3）	98,820	前払費用	8,646							
			長期前払費用	77,925							
			差入保証金	417,071							

（注）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	㈱アルフィ	東京都江東区	490	機器リース	-	設備のリース	支払リース料（注）	21,800	未払金	2,347
							未経過リース料残高相当額（注）	51,326		
							支払利息相当額	1,643		
						ローン債権の回収	債権回収高	738,677	売掛金	30,837
支払手数料	27,383									

（注）1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱アルフィは、平成21年4月1日付で㈱オートボックス保険サービスとの合併により、㈱オートボックスフィナンシャルサービスに商号変更しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 181,752円87銭	1株当たり純資産額 182,708円74銭
1株当たり当期純利益金額 18,427円16銭	1株当たり当期純利益金額 3,947円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	379,894	81,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	379,894	81,374
期中平均株式数(株)	20,616.00	20,615.42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 463株)	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 458株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	768,988	12,426	1,370	780,044	377,896	42,825	402,147
構築物	196,276	2,239	-	198,515	148,781	8,928	49,734
機械及び装置	25,025	7,352	-	32,377	15,025	2,278	17,352
車両運搬具	43,896	22,731	4,297	62,329	36,767	11,108	25,562
工具、器具及び備品	137,580	5,842	2,541	140,881	117,515	10,706	23,365
有形固定資産計	1,171,766	50,592	8,210	1,214,148	695,985	75,848	518,163
無形固定資産							
のれん	55,000	-	55,000	-	-	11,000	-
借地権	107,601	-	-	107,601	16,140	5,380	91,461
ソフトウェア	389	-	-	389	337	77	51
その他	5,104	-	-	5,104	-	-	5,104
無形固定資産計	168,095	-	55,000	113,095	16,477	16,457	96,617
長期前払費用	176,241	-	9,766	166,474	16,809	4,227	149,664

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	137,124	107,124	1.899	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	401,855	294,731	1.918	平成22年4月～ 平成25年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
其他有利子負債	-	-	-	
合計	638,979	401,855	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,124	107,124	77,574	2,909

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	143,056	100,942	143,056	-	100,942
ポイント引当金	41,765	57,085	41,765	-	57,085
役員退職慰労引当金	23,700	1,350	150	24,900	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,338
預金	
当座預金	-
普通預金	401,114
定期預金	345,000
積立預金	33,075
計	779,189
合計	804,528

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オートバックスセブン	337,558
(株)アルフィ	30,837
高速道路交流推進財団	21,540
(株)ユーエスエス	12,246
(株)セントラルファイナンス	11,304
その他	26,886
合計	440,374

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
544,576	5,025,814	5,130,016	440,374	92.1	35.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
カーエレクトロニクス	397,428
タイヤ・ホイール	193,864
車内用品・車外用品	276,183
カースポーツ・モーターサイクル	371,750
ピット・サービス工賃	15,552
オイル・バッテリー	45,840
中古カー用品	29,762
自動車	75,864
合計	1,406,247

二．貯蔵品

区分	金額(千円)
電気石セラミック体	13,885
銀線	12,975
コタラヒム粉末	3,541
Q U Oカード	110
収入印紙	53
その他	55
合計	30,620

ホ．差入保証金

区分	金額(千円)
保証金	868,755
敷金	253,611
F C加盟保証金	12,000
合計	1,134,366

b. 負債の部
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	220,256
(有)プラント	7,162
埼玉オートパーツ(株)	5,871
ナイトスポーツ(株)	4,715
(株)松本	3,960
その他	27,626
合計	269,593

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,342,787	2,361,170	2,534,908	2,080,327
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	49,408	99,854	115,868	93,057
四半期純利益又は四半 期純損失() (千円)	16,035	57,207	65,597	57,466
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	777.83	2,774.97	3,182.04	2,787.61

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バッファローが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。